

# ふるさと納税（豊かなふるさと遠賀寄附金） 返礼品出品事業者を募集します！

遠賀町では「ふるさと納税」で寄附していただいた方に、お礼として贈呈する返礼品の出品事業者を募集しています！返礼品の宣伝・広報はすべて町で行い、返礼品の費用も自由に設定できます。手間なく返礼品や店舗のPRを行うことができ、販路の拡大が行えます。品物だけではなく、サービスの提供等も可能です！これを機会に、返礼品を出品してみませんか。

## ■応募要件

特にありませんが、返礼品の内容が重複した場合、町内事業者を優先します。

## ■返礼品の条件

以下のいずれかに該当するもの・サービスに限ります。

1. 町内で生産されたもの。
  2. 町内で返礼品の原材料の主要な部分が生産されたもの。
  3. 町内で返礼品の製造や加工等、工程のうち主要な部分を行っているもの。
  4. 町内で提供されるサービス等（役務の提供）。
  5. 福岡県が認定した地域資源に該当するもの（辛子明太子、博多和牛、もつ鍋、はかた一番どり、はかた地どり、水炊き、豚骨ラーメン、ラー麦、あまおう（いちご）、とよみつひめ（いちじく）、秋王（柿）、早味かん（みかん）、甘うい（キウイ）、八女茶、福岡有明のり）
- ※5に該当する返礼品は、町内で生産されていないものでも応募可能です。  
※換金性が高いもの（家電、商品券等）は、取り扱えません。

## ■返礼品出品事業者のメリット

1. 寄附者にお礼として贈呈する返礼品での販路拡大につながります。
2. 遠賀町外の方にパンフレットやWEBサイト等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
3. 商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。
4. 代行業者が間に入っており、事業者の手間を可能な限り省いています。



## ■出品後の手順

1. 代行業者から説明を受けた後、事業者及び返礼品の登録作業を行っていただきます。
2. 注文が入ると、発注のFAXかメールが届きます。
3. 返礼品を梱包してください。
4. 宅配業者が集荷に伺うので、返礼品を預けます（送料の負担は発生しません）。
5. 後日、返礼品の費用が入金されます。

## ■ふるさと納税とは？

住んでいる住所に関わらず、応援したい自治体へ自由に寄附できる制度です。寄附した金額は税額控除を受けられ、実質の自己負担2,000円で返礼品をもらうことができます（控除上限内で寄附をした場合）。

## ■問い合わせ先

〒811-4392 遠賀町今古賀513番地  
遠賀町役場 行政経営課 企画調整係  
TEL：093-293-1234  
FAX：093-293-0806  
Mail：gyouseikeiei@town.onga.lg.jp